

智頭町福祉事業一覧表

事業名	事業内容	助成額	対象者	条件	問い合わせ
介護用品支給事業	介護用品購入クーポン配布	75,000円 / 年	要介護度4,5の高齢者を在宅で介護している人	町民税非課税世帯	智頭町福祉課(75-4102)
高齢者等居住環境整備助成事業	介護保険該当住宅改修費用の助成	533,000円	要介護、要支援認定者及び重度障害者	一人につき一度だけ適用、夫婦非課税	
介護予防事業	運動機能訓練事業		特定高齢者(基本健診等で抽出)		
	介護予防講習会		一般高齢者(65歳以上)		
	温水プール指導事業	自己負担210円(指導あり) 自己負担150円(指導なし)	膝や腰の悪い者、ぜんそくや生活習慣病の者	医師指示書必要	
老人日常生活用具支給事業	緊急通報装置等設置	現物貸与	一人暮らし老人あるいは高齢者世帯	消耗品自己負担	
高齢者祝賀品贈呈事業	100歳以上の高齢者に毎年記念品贈呈	100歳50,000円相当の記念品 101歳以上10,000円相当の	100歳以上高齢者	年齢	
はり・きゅうマッサージ券発行事業	県内マッサージ機関で利用できる券発行	500円×12枚 / 1年・1人	75歳以上希望者	県内マッサージ師会に加盟している機関に限る	
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	老人スポーツ大会 健康増進大会 健康相談・座談会 助成リーダー育成 同和研修 交通安全に関する事業 男の料理教室 ボランティア事業 福祉大会事業		老人クラブ会員		智頭町老人クラブ連合会へ委託 (75-2326)
在宅福祉対策促進事業	月2回の給食サービス	自己負担200円 / 1回	70歳以上の一人暮らし老人及び75歳以上の老夫婦世帯の希望者		
	月1回ひまわり会の会食サービス	自己負担200円 / 1回	一人暮らし老人		
	年2回家族介護者の慰労、交流会		寝たきり老人介護者		
地域住民グループ支援事業	各地区のミニデイ等への助成事業	自己負担原則500円 / 1人	ミニデイ等グループ活動参加者		
生活管理指導員派遣事業	高齢者宅へ生活管理指導員(ヘルパー)を派遣し、生活習慣指導	自己負担510円 / 1時間	在宅でおおむね65歳以上	要介護認定で自立と判断されたが、社会適応が困難な者	智頭町社会福祉協議会へ委託 (75-2326)